

市作連会員のみなさま

2020年4月8日

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言発令をうけて

日ごろより、障害のある方の支援に奮闘しているみなさまに心から敬意を表します。

今年は、新型コロナウイルスの影響の不安の中、対策や対応に苦慮しながら活動を続けていることと思います。私たちは今まで、困難なことがあっても障害のある方の安心のために日常生活を守り活動を続けていくことを追求してきました。現在、世界中に感染が拡大し亡くなる方も増えてきています。私たちの暮らす地域においても感染経路のわからない感染者が出てくるなか、目に見えないウイルスへの不安が高まっています。そうしたなか、感染拡大を少しでも抑えるために事業所を閉める必要があるのか、利用者や家族の状況を考えて続けるべきなのか葛藤し、それぞれの法人や事業所ごとに判断をしないといけない状況にあります。

さて、昨日、安倍首相によって神奈川県を含む 7 都府県に5月6日までの緊急事態宣言がされ、厚生労働省から「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について」の事務連絡が出ています。それを受けた神奈川県の実施方針において、「高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の住居や支援に関わる関係者（生活支援関係事業者）の事業継続を要請する」と書かれています。横浜市においては県の方針をふまえて、感染防止の取組を実施しながら引き続き円滑なサービス提供をもとめています。サービス提供に係る具体的な対応は順次お知らせされるということですが、現状では引き続き、法人や事業所において、それぞれの利用者の状況を鑑みて対応していかななくてはならないことは変わりません。

市作連は3連絡会と協力し、その他の関係団体と情報交換しながら、現場の状況や声を伝えていきます。横浜市に対して柔軟な運用を求めるとともに、必要な支援をお願いしていきます。大変な中ではありますが、状況や情報をいただけると助かります。

厳しい局面ですがみんなで乗り切っていきましょう。

横浜市障害者地域作業所連絡会  
会長 谷口 実